

第 10 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成26年3月4日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 10 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成26年3月4日(火曜日)

午後2時23分開議

午後2時43分閉会

本日の会議に付した事件

議案第101号 平成25年度熊本県一般会計
補正予算(第7号)

出席委員(8人)

委員長 田代国広
副委員長 緒方勇二
委員 村上寅美
委員 前川 收
委員 吉永和世
委員 西 聖一
委員 早田順一
委員 泉 広幸

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 梅本 茂
政策審議監 豊田 祐一
経営局長 濱田 義之
生産局長 渡辺 弘道
農村振興局長 大石 二郎
森林局長 岡部 清志
水産局長 鎌賀 泰文
農林水産政策課長 田中 純二
団体支援課長 山口 洋一
首席審議員兼
農地・農業振興課長 船越 宏樹
担い手・企業参入支援課長 國武 慎一郎
流通企画課長 西山 英樹
むらづくり課長 潮崎 昭二

農業技術課長 松尾 栄喜

農産課長 山中 典和

園芸課長 古場 潤一

畜産課長 矢野 利彦

首席審議員兼農村計画課長 荻野 憲一

技術管理課長 緒方 秀一

農地整備課長 小柳 倫太郎

森林整備課長 長崎屋 圭太

林業振興課長 小宮 康

森林保全課長 本田 良三

水産振興課長 平岡 政宏

漁港漁場整備課長 原田 高臣

全国豊

かな海づくり大会推進課長 平山 泉

農業研究センター所長 麻生 秀則

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松尾 伸明

政務調査課課長補佐 板橋 徳明

午後2時23分開議

○田代国広委員長 それでは、ただいまから第10回農林水産常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、先日の大雪による被害対策のため、追加上程されました補正予算の議案審査のために緊急に開催する委員会であります。審議を効率的に進めるため、質疑応答は付託議案に関するものだけに限らせていただきます。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に質疑を受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため着座のまままで簡潔にお願いします。

それでは、梅本農林水産部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いいたします。

○梅本農林水産部長 初めに、大雪被害に関します2月26日の委員会の阿蘇地域現地視察に私ども執行部も同行させていただきまして、ありがとうございます。

農業用ハウスの被害状況を目の当たりにするとともに、農家の窮状を直接お聞きいたしまして、被害の大きさと深刻さ、そして、何よりもスピード感を持った対応の必要性をしっかりと把握させていただきました。

委員会視察後においても、今回の大雪被害の全容把握に努めており、3月3日現在の被害総額は6億円に達しております。詳細については、後ほど担当課長から説明させます。

今回の大雪被害に対しまして、農林水産部といたしましては、地域のニーズにきめ細かに対応することを第一として、大雪被害からの速やかな復旧と早期の営農再開に向けまして、一日も早く対策を講じる必要があるため、補正予算を追加して提案させていただきました。

追号分の補正予算は、総額5億6,000万円の増額補正で、補正後の農林水産部の平成25年度の一般会計予算総額は、冒頭提案分を含めて734億円余となります。

補正予算の内容でございますが、国が発表した支援策を最大限に活用し、早急に営農再開が図られますよう、農業用ハウスなどの再建、補修及び再建を前提とする被災ハウス等の撤去に要する経費への助成等について、5億6,000万円を計上しております。

今回の予算の内容は、国が先月の24日に発表しました支援対策に基づくものでございませうけれども、昨日午後6時過ぎに、国において追加の支援策が発表されております。まだ具体的な内容を把握できていないこともありますので、これを踏まえた支援策について

は、国にしっかり確認した上で、市町村も含めた財政支援のスキームなど、今後検討を進めていくこととしております。

次に、繰越明許費につきまして、今回の追号補正分の全部をお願いしております。

以上が今回提案いたしております議案等の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

なお、今回、被害が大きかった阿蘇地域振興局に、豪雪災害営農相談窓口を2月28日に設置いたしました。被災された農林水産業者からの営農や資金関係の相談に丁寧に対応してまいります。

また、各地域振興局においても、各地域の被害状況に応じた営農指導や栽培指導をきめ細かに行っていくこととしております。

野菜等の植えつけなど、時期を逸することなく、一日も早く支援を実施するため、国や市町村、関係団体と連携して早期の復旧に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

議案説明の前に、雪害の状況について御説明いたします。

お手元の委員会報告資料(2月13日～19日の雪害の概況について)という資料で御説明いたします。

開いていただきまして、1ページをお願いいたします。

四角囲みの中ですが、3月3日現在で、8市町村において、施設被害を中心に、被害額は約6億円が報告されております。

特に被害の大きい阿蘇地域においては、振興局に相談窓口を設置し、被災された皆様の相談等にきめ細やかに対応してまいります。

なお、立木の倒伏等、現地確認がこれから

のところもございますので、引き続き調査を行い、全容把握に努めてまいります。

次に、被害の内訳について御説明いたします。(1)の施設被害は、園芸ハウス、畜舎等の倒壊で約5億8,500万円となっております。(2)の農林産物被害は、ハウレンソウ、アスパラガス等の野菜、畜産、倒木の被害で約1,840万円となっております。

開いていただきまして、2ページをお願いいたします。

こちらに、市町村別の被害金額の一覧がございます。

一番右の欄が被害の合計金額でございます。一番多いのが阿蘇市で2億6,000万円余、次いで高森町の1億3,000万円余となっております。

3ページをお願いいたします。

大雪被害状況の写真を添付しております。

続きまして、めくっていただきまして5ページをお願いいたします。

この冬の豪雪による被災農業者等への支援について御説明いたします。

農林水産部としましては、今回お願いする補正予算だけでなく、既存事業等も活用しながら、一日も早い復旧、営農再開に向けて取り組んでまいります。

1の農業用ハウス等の再建、修繕への助成でございます。これは、後ほど御説明いたします補正予算に計上しております事業でございます。

また、2から5につきましては、既存事業等を活用して対応するものでございます。これらを活用して、関連資金の無利子化、果樹改植への助成、雇用維持への支援、被災森林整備の助成を行ってまいります。

6は、先ほど申し上げました相談窓口の設置等でございます。

被害状況等については以上でございます。

続きましては、資料変わりました、委員会説明資料(平成25年度2月補正予算<追号分

>)の資料をお願いいたします。

めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

平成25年度2月補正予算(追号分)の総括表でございます。

一番下の欄が合計でございますが、農林水産部全体で5億6,000万円の増額補正で、補正後の総額は741億円余となっております。

めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。

平成25年度繰越明許費の追加設定でございます。

一番下の段、合計でございますが、農林水産部の追加設定額は5億6,000万円で、農林水産部全体で設定額は286億円余となっております。

農林水産政策課からは以上でございます。

○國武担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

資料は2ページのほうにお戻りください。

ただいま政策課長のほうから雪害の概況について報告がありましたが、当課から雪害復旧緊急対策としてお願いしております補正予算は、国の被災農業者向け経営体育成支援事業を活用しまして、説明欄にありますとおり、大雪により被災された農業者の農業用ハウス等の再建や修繕、倒壊したハウス等の撤去に要する経費に対しまして、市町村を經由して補助するものでございます。補正額としましては、5億6,000万円をお願いしております。

まず、事業費の積算に当たりましては、できるだけ早期に復旧対策を講じるという考えのもと、先月24日に示されました国の支援制度を踏まえまして、被災農業者の方々に被害面積等のアンケートを行い、これにより事業費を積算しております。

具体には、アンケートで把握した被害面積について、撤去のほか、再度被害に遭われな

いために、ビニールハウスのパイプを太くするとといったことも考慮いたしましたところでの復旧整備の単価を乗じまして得られた額8億1,000万円を、アンケートに回答いただいた方々の事業費としております。

これに、今後判明するであろう分を考慮するというので、把握率を80%と見込みまして、8億1,000万円に1.25を乗じたところで、今回の大雪の被害から原形復旧するための撤去、再建、修繕に要する経費としまして、10億1,000万円の事業費を見込んだものでございます。

この10億1,000万円の事業費につきまして、国10分の3、これに県が10分の2を上乗せして補助するという負担割合で、5億600万円を計上いたしております。

あわせて、被災農業者の方々が融資を受けられる場合、その債務保証を行う農業信用基金協会の助成につきまして、全額国庫ということで5,400万円を計上しております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、その他の欄に2億200万円余を計上しておりますが、県費分の財源としまして、災害基金から繰入金を入れてということでその他の欄に計上しております。

担い手・企業参入支援課の説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

なお、今回の委員会は、緊急に開催する委員会でありますので、質疑は付託議案に関するものだけに限らせていただきます。

質疑ございませんか。

○前川収委員 部長の説明にもありましてとおおり、昨日の午後6時過ぎに、国の追加支援の情報が出ておりました、私もそのことの確

認はいたしておりますけれども、いずれにしても、多分この5億6,000万円の予算をまず確定させておいて、その上で、今言いました国の新しい追加支援と市町村との協議等々を積み重ねていながら、もちろん補助率が高くなる話でありますから、被災者にとってはプラスになる話だと思いますから、それらについて適宜対応していくということだと思っておりますし、また、今のお話でもありましたとおおり、雪害被害の全容把握というのがまだ終わっていないということで、日々その被害額が大きくなっているという状況にありますから、その——もちろん、見越しの予算としては計上してあるということでありましたが、場合によってはその見越しの想定以上になるということもあり得ると思いますので、その辺の部分は柔軟に対応していくということでもよろしゅうございますかね。その確認をまずさせていただきたいと思いますが。

○國武担い手・企業参入支援課長 ただいま前川委員からお話がありましてとおおり、スピード感を持って対処するというので、今回、こういう形で補正予算の計上をお願いしております。

国のほうのスキームあたりがまだ確定していない部分がございますので、そのあたりが確定次第、順次対応していくような形で頑張っていきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

○前川収委員 予算の構成を伴う内容になりますので、それが固まっていくのが議会中であれば、議会の中で後議分でも御報告いただければと思っておりますし、場合によっては、被害総額については、議会が終わった後、追加対応が必要だという部分もあり得る話だと思っておりますので、その際は、まあ災害でありますから、本来議会が開ければそれが一番いいんでしょうけれども、開けない場

合は、専決処分等々も含めて、いずれにしても被災者優先で物事に当たっていただきますように要望をいたしておきます。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにございませんか。

○村上寅美委員 ちょっと関連するところもあるけども、1ページに、被害の状況1、2と分かれておる中で、我々が26日に現地へ赴いたとき、県の発表も、マスコミもそのとおり発表で、畜産あたりが2頭ということを非常にあれしてあるから気にして、うちは10数頭——もう既に情報は入っていたはずですね、県には。だから、それを2頭と発表するというような形だったから、ちょっと後で局長を呼んで私は聞いたんですけども、やっぱり情報だから、特に災害の情報だから、的確に今後やってもらいたいなど。

わかっていることが——一般が知っているんだ、マスコミが発表しているから。しかし、その26日以前にわかっているのに、26日現地に行っても2頭だという発表しかせんからね。余りにも矛盾しているから、その辺今後ないように。何かあったら。要因は何だったのか。

○田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

被害報告の、特に金額につきましては、市町村を通じて額の情報収集を行っています。市町村から出た額を確認しながら、いろんな報道機関とかへ公表しているわけでございますけれども、なかなか額の確定ができないとかいう部分がありまして、実際、発表の時期が後ろにずれるというケースもございます。

なるべく早い対応をとということで、今委員御指摘のところを踏まえて対応していますが、なかなか正確性と、なおかつスピードというか、その付近を勘案しながら、適切に取

り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○村上寅美委員 ちょっと違うと思うがね。君たちにももう情報は入っていたんだ。

畜産課長、おられますか。どうなの、僕の質問に対して、把握できているの。

○矢野畜産課長 畜産課でございます。

今委員のお話しになった内容につきましては、私どもとしても把握はしていたところでございます。ただし、先ほど政策課長のほうからございましたように、市町村のほうから数字として上がってきたものを取りまとめる形になっているものですから、その時点ではまだ数字としては上がってきてなかったということでございます。

○村上寅美委員 また、大した問題じゃないと思うけど、手順の問題ですからね。くどくは言わぬけど、把握してないというのが、もう新聞紙上でそういうことを言っているから業界から電話が直接かかってくるわけね。2頭じゃありませんというような形がね。だけん、そういう現実があるけども、トータルはないけども、中間報告の中ではカウントできるはずだから。ただ、今の説明は、市町村から上がってきてないから、県としては、それを越しているろはできないということが答弁でしょう。

だから、早急に、そういうことであるなら、市町村に対して、やっぱり中間で——もう現実わかっていることを発表できないというならおかしいでしょうが。そういうことは、やっぱり県として指導してもらいたいということを要望して終わります。

○吉永和世委員 災害現場を視察させていただいて、現地に行って倒壊しているハウスと倒壊していないハウスというのが目の当たり

にあつて、先ほど説明でパイプを太くするというその要望、アンケートでとったということでございますが、パイプを太くするのは、倒壊していなかったハウスを目指す、そういった意味という形で考えてよろしいんですか。

○國武担い手・企業参入支援課長 その点につきましては、この事業が国の事業を活用しているということが前提に立つものですから、基本は原形復旧というところでございます。ただ、再度同じような形にならないということで、例示として今国のほうがしているのが、例えばパイプを太くするとかいったところまででございます。

この点につきましては、県といたしまして、できるだけ被災された方の実情に沿うような形で、今、国ともちょっとどこまでできるのか、詰めているところでございます。まだ、どこまでできるかというところは、現段階ではちょっと申し上げられないところでございますが、整理していきたいと思っております。

○吉永和世委員 できれば、いいお手本があるんだから、そこを目指してやるというのが被災者にとってみれば、非常に再建意欲というか、生産意欲というか、そういうのにつながるのかなというふうに思うので、ぜひそこを目指して頑張っていただければというふうにお願ひしたいと思います。

○早田順一委員 今資材の話だったんですけども、太いパイプとか、現状のパイプというふうにありますけれども、全国各地で雪害が起きています。そういった中で、この資材の対応というのが早期にできるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○古場園芸課長 園芸課でございます。
なるべく早く供給ができるようにというこ

とで、1つは、地元で災害の調査をするときに、それぞれ個々の農家、どれぐらいの大きさのパイプが必要かというふうなやつもあわせて調査をしております。そういったやつを早急に取りまとめて業者のほうにお願いするというところで進めているところでございます。

委員お話しのとおり、既に関東を中心に被害が大きゅうございまして、資材の供給については非常に困難を伴うということが予想されます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 今回の補正は、非常にスピード感を持ってやっていただいて、大変その点は高く評価していいというふうに思っております。

ただ、今回、改めて新たに政府の追加対策が出てきたわけでございますから、そちらにつきましても、正確な情報を速やかに収集して対応していただきたいと思ひますし、また、この追加対策に対する対応をしないと予算執行されないという側面もあるようでございますから、正確な情報を速やかに収集して、そして、さらにスピード感を持って対応していただきたいというふうに思ひます。なおかつ、被災者の方々の期待にできるだけ沿えるような形でお願ひしておきたいと思ひます。

これで質疑を終了しました。

ただいまから、本委員会に付託された議案第101号について採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 異議なしと認め、採決いたします。

議案第101号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 よって、議案第101号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

最後に、先日の視察のときに要望書が提出されましたので、参考として写しを配付しております。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会します。大変御苦労さまでした。

午後2時43分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長